

地方創生担当部局による 高校・大学関係施策について

令和3年1月15日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進事務局

内閣府地方創生推進室

参事官 山下 洋

- (1) 地方国立大学の定員増など今後の大学改革の動き**
- (2) 地方大学・地域産業創生交付金事業**
- (3) 高校生の地域留学の推進**
- (4) 奨学金の返還支援による若者の地方定着の促進**
- (5) 地方へのサテライトキャンパスの設置の促進**

地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議について

○ 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定)の改訂に向け、地域「ならでは」の人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められている地方大学のあるべき姿を追求し、地域の課題やニーズに適切かつ迅速に対応できる魅力的な地方大学の実現に向けて取り組むべき事項等について検討する。

1. 構成委員

上山 隆大	総合科学技術・イノベーション会議 議員
大森 昭生	共愛学園前橋国際大学 学長
片峰 茂	長崎市立病院機構 理事長
坂根 正弘	コマツ 顧問【座長】
熊谷 匡史	日本政策投資銀行 常務執行役員
須藤 亮	産業競争力懇談会 実行委員長
富山 和彦	株式会社経営共創基盤 IGPIグループ会長【座長代理】
西村 訓弘	三重大学 副学長(社会連携担当) 宇都宮大学 特命学長補佐(地域イノベーション担当)
濱口 道成	科学技術振興機構 理事長
増田 寛也	日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長
丸山 達也	島根県知事
宮崎 敏明	会津大学 理事長兼学長
柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科 教授

2. 開催スケジュール

- ◇第1回 9月2日 :ヒアリング
- ◇第2回 9月25日:ヒアリング
- ◇第3回 10月16日:ヒアリング
- ◇第4回 11月5日 :ヒアリング
- ◇第5回 11月16日
:取りまとめに向けた議論
- ◇第6回 11月25日
:取りまとめに向けた議論
- ◇第7回 12月2日
:取りまとめに向けた議論

本検討会議の取りまとめや会議資料等は以下のURLからご覧ください。

<https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/index.html#an39>

地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議 取りまとめ【概要】

令和2年12月22日地方創生に資する地方大学の実現に向けた検討会議

コロナ禍による人口減少スピードの加速化やデジタルトランスフォーメーションの急激な進展により、地方大学も否応なくグローバル競争に晒されることになり、その結果、地方大学が、大学の存続にも関わり得るような極めて重大な局面を迎えつつあるとの強い危機感の下、地方創生に資する地方大学が目指すべき方向性と国における対応について本年9月から12月にかけて検討会議を計7回実施し、以下のとおり取りまとめを行った。

※本取りまとめにおいて、「地方大学」とは、**東京圏以外に所在し、地方創生への貢献をそのミッションとする大学**を指す。

1. はじめに

○18歳人口の減少

- ・2030年には、定員500人程度の大学が160校消滅可能性との試算
- ・コロナの影響で、人口減少のスピードが加速する可能性

○グローバル化やSociety5.0時代の到来

- ・デジタルトランスフォーメーション（DX）の急激な進展に対応し変革できない大学の存続は困難

○地方大学の厳しい現状

- ・基盤経費は減少し、地方国立大学は疲弊

・大学の存続は**地域全体の課題、「知の拠点」を失うことは、地域の経済的・社会的価値の成長ドライバーを失うこと**
⇒**大学の存続に向けて首長や関係者のアクションが必要**

・地方創生に資する地方大学の**モデルをスピード感を持って創出し、他の地方大学に波及**
⇒**本当に変わろうとする大学・大学の中で特区的に改革を進める主体を見出し改革を進めるための支援を実施**

2. 地方創生に資する地方大学が目指すべき方向性

- 地方創生に資する魅力的な地方大学とは、その魅力ゆえに**学生を惹きつけ、ワクワクする産業・雇用を創出し、地域の人の好循環を生むハブ**として機能する大学
- コロナ禍による**急激なDX化**をチャンスとして、自らの価値を高める**トランスフォーメーションを成功**させなければならない
- 知的・人的**リソースを地域経済の活性化につなげる**新たな地方大学像の実現のため、以下の方向を目指すべき

①ニーズオリエンテッドな大学改革を目指すべき

- ・人材ニーズ等を踏まえ、**他大学との差別化**に徹底的に取り組み、価値を最大限に高めることで、「**選ばれる大学**」を目指す

②地域でのプレゼンスを存分に発揮すべき

- ・「地元」に限らないという観点から**連携のパートナー像を拡大し、結果として地元**に裨益させる可能性を模索する
- ・大学の持つ知的・人的リソースにより、**地域産業の第二創業的なイノベーションや、新産業の創出につなげる**
- ・産学連携により**STEAM人材の育成、長期インターンシップ、学部教育とリカレント教育の融合等質の高い人材育成**を行う
- ・「地域連携プラットフォーム」や「大学等連携推進法人」の活用等により、**民間や国公私を超えた大学間の連携・協働**を行う

③大学改革を実現するため、ガバナンス改革に取り組むべき

- ・真の経営の実現に向けて、スクラップ等の痛みを伴う改革を進めるためにはトップの覚悟が必要である。さらにマネジメント面での工夫等により、それを学内に浸透させることも求められる
- ・クロスポイントによる民間人材の積極的な登用に向け、能力や成果に応じた待遇という価値観を取り入れ、イノベーションを阻害するような状況から脱却する
- ・組織の新陳代謝とスピード感ある改革を進めるため、学部・学科間の横並び意識に基づく「悪平等」を排する
- ・大学内の事情に偏った改革を避けるために、「教員ガバナンス」によった学長選考プロセスを早急に見直す

3. 地方公共団体や産業界等への期待

- 大学・地方公共団体・産業界・金融機関等の様々なステークホルダーのコラボレーションによるイノベーションを期待
- 多様なイノベーションに向け、地域が持つ潜在力を発揮させるため、地方大学の力を活用することが重要

- ・首長のリーダーシップが何よりも重要であり、地域の高等教育の将来像のデザインに早急に取り組む
- ・明確なビジョンをステークホルダーで共有し、責任と役割に応じた費用分担を行うなど、ビジョンの実現に向けた動きを具体化する
- ・地域における雇用の実態や市場性を踏まえ、的確なニーズや展望に基づく検討を行う
- ・地域金融機関のサポートも受けながら、組織文化の異なる産学官が意見を交わす機会を恒常的に設ける

4. 国における今後の対応

- 国は、意欲ある地方大学の振興や産学官連携を推進するとともに、以下について早急に検討・具体的に対応すべき
- 本取りまとめの主旨が文部科学省での検討等に反映されるべく、引き続き会議を存続し、必要に応じて文部科学省に意見を伝えることで、文部科学省における議論と有機的に連動するとともに、先導的影響力を行使することを期待

①地方大学の本質的な改革を促すための方策

- ・地方大学の改革を後押しすべく、「自ら開設」の原則をはじめ、DX等を踏まえた制度・運用の在り方を不断に模索する
- ・地方国立大学に対し地域への貢献を新たなミッションとして明示するとともに、遂行のため、各大学の戦略や取組に紐づき運営費交付金を追加配分する可能性も含め環境整備を検討する。その際、必要なリソースも新たに対象とすべく検討を行う
- ・国立大学法人の自律的経営への転換が要請される状況も踏まえ、補助金予算の一部の運営費交付金への移管や、大学の自由裁量で活用できる補助金枠の創設等、運営費交付金の根本的な部分の見直しも含めて検討を行うべきである

②地方国立大学における特例的な定員増を価値あるものとするための方策

- ・国は、地方創生に資するものとして一定の要件に基づき**審査等を行った上で、極めて限定的で、特例的に行う必要性が認められる場合に、地方国立大学の定員増を認め、**大学改革を促す
- ・地方創生に資するかどうか、特例的な定員増に値するかどうかについて、**文部科学省と本検討会議で合意されたプロセス**に基づき**審査・選定**を進める
- ・国としては、地方大学のラディカルな改革を促すための**インセンティブ**として**特例的な定員増を捉え、**大学改革や地域活性化の実現への行程表をミニマム・リクワイアメントとし、「美味しい」だけの定員増にならないようにする
- ・本気で取り組む大学を重点的に支援し、強い大学がさらに強くなることも厭わないなど、**従来の大学行政とは違う在り方を実現する**覚悟が求められる
- ・文部科学省は意欲ある地方大学が取り組む定員増を伴う改革については、**従来の運営費交付金とは切り分けて質の高い教育・研究を行うために必要となる経常的な支援**を行うべきである
- ・文部科学省は特例的な定員増など国立大学が大きなチャレンジを行うにあたっては、プロセスへの過剰な関与を控える等新たな関係性を構築していくべきである
- ・文部科学省は、大学に定員増に当たってのミッションを明示させ、**5年程度の時間軸で目標を設定させた上で、中長期的に大学に大きな裁量権を与えるとともに結果責任を問う**ような、包括的かつ結果管理型の**契約的な考え方**を取り入れるべきである
- ・求めるべき結果とリンクしたものに**絞って長期的なKPIを設定**させ、適切に評価できるよう、**評価の在り方等について検討**する
- ・チャレンジを行う組織については、国からの支援も大学本体とは切り離すなど、**経営的に独立させる**といったアイデアも踏まえ、**効果的な支援の在り方について検討**を行う

5. おわりに

- 地方を支える知の拠点として公立・私立大学が重要な役割を果たしており、今後さらなる飛躍が期待される**
- 本とりまとめが、結果として地方国立大学に焦点を当てたものとなった理由は、**国立大学が乗り越えるべき課題が大きい**ということが明らかになった結果である
- 地方国立大学の定員増については、国が、例えば以下の観点等から、**本気で審査を行う**べき
 - ・学長や首長の本気度とこれまでの実績はどうか
 - ・地方創生に資するという趣旨に照らして定員増の目的等が明確か
 - ・目的等に照らして教育・研究プログラムに合理性があるか
 - ・大学全体の経営やガバナンスに関する改革姿勢等は明確か
- 国立・公立・私立を問わず地方大学が、**地方創生に資する大学を目指しトランスフォーメーションを進め、**地方創生を進める**駆動力**として、さらに**魅力的に発展**していくために本とりまとめを役立てていただくことを期待する

- (1) 地方国立大学の定員増など今後の大学改革の動き**
- (2) 地方大学・地域産業創生交付金事業**
- (3) 高校生の地域留学の推進**
- (4) 奨学金の返還支援による若者の地方定着の促進**
- (5) 地方へのサテライトキャンパスの設置の促進**

- 概要
 - ・令和2年12月24日より、令和3年度の新規公募を開始
 - ・令和2年度と同様、「本申請枠」、「計画作成支援枠」の2枠で受付
 - ・交付決定は、「本申請枠」が令和3年8下旬、「計画作成支援枠」が令和4年度になる予定
- 事前相談期間
 - ・令和2年12月24日(木)～令和3年5月14日(金)
- 申請受付・提出期間
 - ・**令和3年5月17日(月)～5月18日(火)17時**
- 申請様式
 - ・以下のホームページよりダウンロード(以前の様式から変更あり)
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/daigaku_kouhukin/index.html
「令和3年度地方大学・地域産業創生交付金の公募について」

【意義】

地域振興及び人材供給の核となる地方大学の魅力づくりに積極的に投資することで、優秀な人材を地域に集めるとともに、大学と企業を結びつけ、研究・教育を促進し、将来の産業クラスターの形成を目指す。

✦ 【特徴①】地域や産業分野を限定せず、申請団体の自主性や主体性に基づき、地域の実情に合わせて、自由に事業を設計できる。

(1件あたりの国費上限目安額:年間約7億円(総事業費:年間約10億円)×5年間)

✦ 【特徴②】日本や世界でトップレベルの各分野の専門家から、地方大学や地域経済の振興に向け、直接、指導や支援を受けることができる。

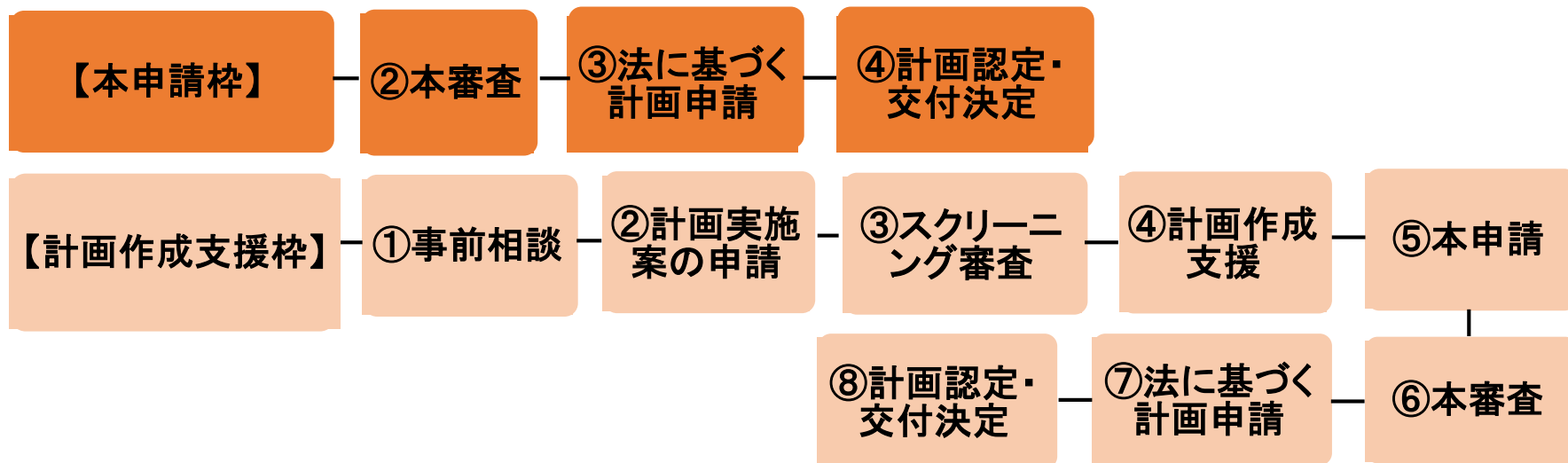
✦ 【特徴③】他の採択団体とのネットワーキングを通じ、優れた事例を共有することで、事業の質を高めることが可能。

財政支援に加え、評価委員・事務局が伴走支援を行います！

「本申請枠」と「計画作成支援枠」の違い

	本申請枠	計画作成支援枠
どんな地方公共団体が対象？	既に計画作成が進んでおり、より早い交付決定・事業開始を希望する団体	計画作成を開始したが、評価委員会や事務局の支援を受けつつ、作成を進めたい団体
申請から交付決定まで何カ月かかるのか？	約3カ月	約10カ月 (うち計画作成支援期間は約4カ月)
申請時に必要な書類は？	<ul style="list-style-type: none"> ・概要説明資料 ・実施計画 ・別紙様式 	実施計画案の説明資料のみ

<申請・審査プロセス>



「本申請枠」の申請・審査プロセス（令和3年度）

～既に計画作成を進めている団体向け～

申請・審査プロセス	内容	日程
① 申請に向けた事前相談	<ul style="list-style-type: none"> ・TV会議、メール等により実施（回数制限なし）【必須】 ・事務局及び専門調査機関から助言を行う 	令和2年12月24日（木） ～令和3年5月14日（金）
② 申請	<ul style="list-style-type: none"> ・「実施計画」（実施計画、概要説明資料、別紙様式）を提出 	令和3年5月17日（月） ～5月18日（火）17時
③ 審査・結果内示	<ul style="list-style-type: none"> ・書面評価、現地評価、面接評価（プレゼンテーション）による審査 ・現地評価は評価委員が申請地域を半日～1日程度訪問 ・面接評価は原則として首長及び事業責任者、中心研究者等が対応。 	令和3年5月下旬 ～令和7月下旬頃 （※内示は8月上旬目途）
④「法に基づく計画」の認定申請・交付金の交付申請	<ul style="list-style-type: none"> ・「法に基づく計画」及び交付金の交付申請書を提出 	令和3年8月上中旬頃
⑤ 計画の認定及び交付決定	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣総理大臣による認定を経て、交付決定 	令和3年8月下旬頃

※応募にあたっては事前相談が必須となります。事前相談がない場合は、申請を受け付けられませんので御留意ください。

※事前相談において、採択等の可否についてお答えすることはできません。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、現地評価・面接評価をオンラインで実施する場合があります。

※詳細は地方大学・地域産業創生交付金ホームページに掲載の「令和2年12月24日付 事務連絡」をご確認ください。

「計画作成支援枠」の申請・審査プロセス（令和2年度第2回）

～計画作成支援を受けながら計画の具体化を図りたい自治体向け～

申請・審査プロセス	内容	日程
① 申請に向けた事前相談	・TV会議、メール等により実施(回数制限なし)【必須】 ・事務局及び専門調査機関から助言を行う	令和2年12月24日(木) ～令和3年5月14日(金)
② 申請	・「実施計画案の説明資料」を提出	令和3年5月17日(月) ～5月18日(火)17時
③ 第一次審査・結果内示	・有識者の評価委員会にて書面評価を実施し、計画作成支援を行うかどうかを判断	令和3年5月下旬 ～6月下旬頃 (※内示は7月上旬を目途)
④ 計画作成支援	・評価委員会及び事務局との意見交換を行い、計画を作り上げる	令和3年7月頃 ～10月下旬頃
※赤枠内は「計画作成支援枠」のみのプロセス		
⑤ 本申請	・「実施計画」等の申請様式を提出	令和3年10月下旬頃
⑥ 本審査・結果内示	・書面評価、現地評価、面接評価(プレゼンテーション)を実施 ・原則として、面接評価は首長及び事業責任者、中心研究者等が対応	令和3年11月 ～令和4年1月頃
⑦「法に基づく計画」の認定申請・交付金の交付申請	・「法に基づく計画」及び交付金の交付申請書を提出	令和4年2月中下旬頃
⑧ 計画認定及び交付決定	・内閣総理大臣による認定を経て、交付決定	令和4年4月

※応募にあたっては事前相談が必須となります。事前相談がない場合は、申請を受け付けられませんので御留意ください。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、現地評価・面接評価をオンラインで実施する場合があります。

※詳細は地方大学・地域産業創生交付金ホームページに掲載の「令和2年12月24日付 事務連絡」をご確認ください。

- ・既に採択された団体における事業の様子をドキュメンタリー形式で動画にまとめました。
- ・本交付金の審査の観点が分かるとともに、地域課題の解決に向け、行政・大学・企業の連携として何が求められているのかが分かる内容となっていますので、ぜひ一度、ご覧ください。

○地方大学の常識を壊せ～島根県たたらプロジェクトの挑戦～（予告編）

<https://www.youtube.com/watch?v=suGluki3wqU>

○地方大学の常識を壊せ～島根県たたらプロジェクトの挑戦～（本編）

https://www.youtube.com/watch?v=41gqMD8wl_M

○「ダントツの強みを目指せ」～真の「大学改革」への提言～（坂根座長より）

<https://www.youtube.com/watch?v=dUaWsxkbRLE>



【参考資料】

地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府地方創生推進事務局）

3年度概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 **97.5億円**
(2年度予算額 97.5億円)

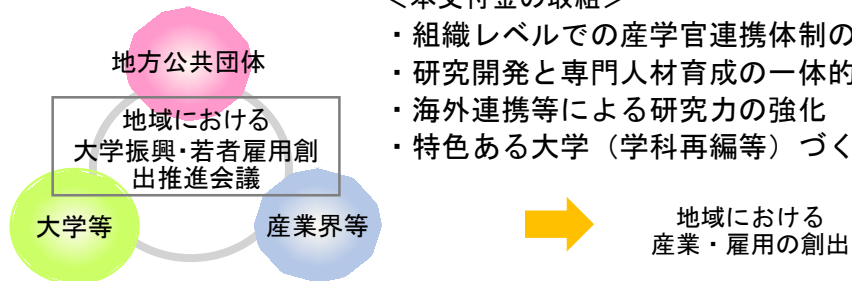
- ・内閣府交付金分：72.5億円（地方大学・地域産業創生交付金22.5億円、地方創生推進交付金活用分50.0億円）
- ・文部科学省計上分：25.0億円

事業概要・目的

- 地域の将来を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、本交付金では「地方大学・産業創生法」に基づき、首長のリーダーシップの下、地域の中核的産業の振興に向け、産官学連携により、地域に特色のある研究開発や人材育成に取り組む地方公共団体を重点的に支援します。
- これらの取組により、地域産業創生の駆動力となり特定分野に圧倒的な強みを持つ「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。

<本交付金の取組>

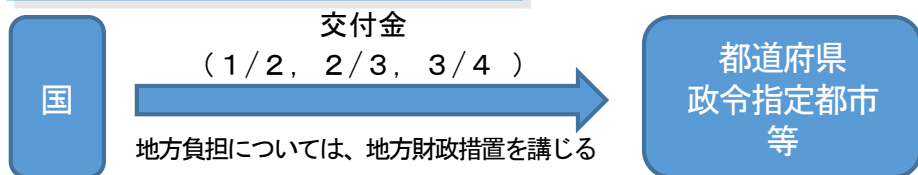
- ・組織レベルでの産学官連携体制の構築
- ・研究開発と専門人材育成の一体的推進
- ・海外連携等による研究力の強化
- ・特色ある大学（学科再編等）づくり



事業イメージ・具体例

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定します。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（自立的性、地域の優位性等）により優れたものを認定し、本交付金により支援します（原則5年間）。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践します。
- このほか、内閣府交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を交付します。
- 令和3年度も、令和2年度に引き続き、「本申請枠」に加え、評価委員や事務局等が申請団体に対し助言を行いながら、約半年間かけて計画作成の支援を行う「計画作成支援枠」の2つの枠で申請を受け付けます。

資金の流れ（内閣府交付金）



期待される効果

- 産学官連携による研究開発、専門人材育成等の取組の推進により、「キラリと光る地方大学づくり」を目指します。
- また、それにより、地域における若者の修学・就業が促進され、東京一極集中の是正に寄与します。

- (1) 地方国立大学の定員増など今後の大学改革の動き**
- (2) 地方大学・地域産業創生交付金事業**
- (3) 高校生の地域留学の推進**
- (4) 奨学金の返還支援による若者の地方定着の促進**
- (5) 地方へのサテライトキャンパスの設置の促進**

高校生の「地域留学」の推進のための高校魅力化の支援

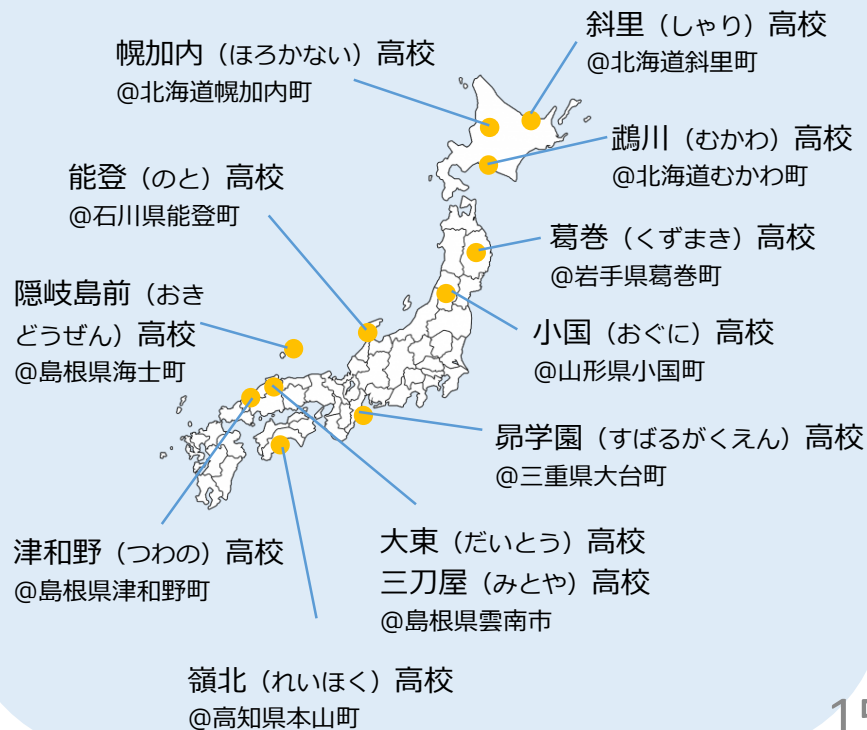
- 離島や中山間地域を中心に、「地域で唯一の高校」を存続させることが喫緊の課題。
- 将来的な「関係人口」の創出・拡大の観点からも、高校生という人生の早い段階で、他の地域の高校で過ごす「地域留学」を推進するため、全国から高校生が集まるような魅力的な高校を目指していく「高校魅力化」のための取組を支援。
- 他の地域の高校へ進学して3年間を過ごす「地域みらい留学」が広がりを見せる中、内閣府においては、高校2年生の1年間を地域で過ごす「地域みらい留学365」をスタート。

さんろくご

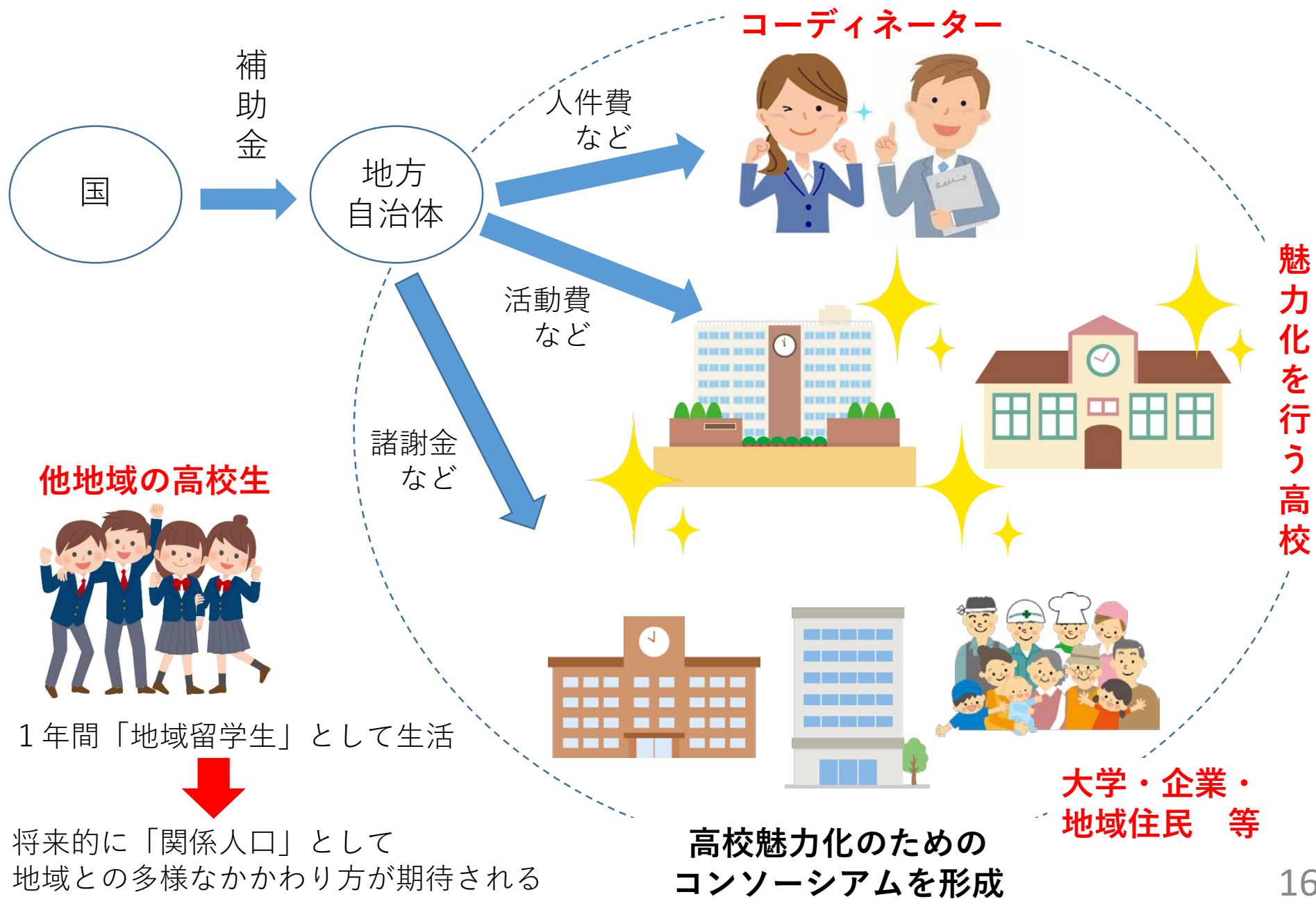


令和2年度採択高校一覧（全12校）

令和2年度予算額：1.7億円の内数



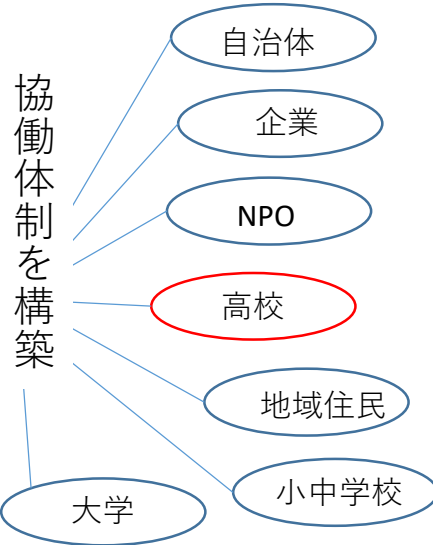
想定している事業スキーム



参考：取組の核となるコーディネーターとその役割

コーディネーター

(既存の人材がない場合は配置を支援)



主な役割

【地域づくり】

- ① 地域の課題を抽出
- ② 将来のビジョンづくり
- ③ 地域資源の掘り起こし・開発

【高校を活用】

- ④ 高校を活用した取組の企画・支援
- ⑤ 高校魅力化を実現
- ⑥ 地域留学のための環境整備

【地域に根付く】

- ⑦ 取組継続のための社会資源の確保

関係人口として
継続的に関与

課題：

誇れる「名物」がない

ビジョン：

地場のフルーツを使ったスイーツ開発

地域資源：

- ・「食物科」をもつ専門高校
- ・地元出身の一流パティシエ
- ・協力的な商店街、小売店



高校魅力化：

一流パティシエとスイーツ開発に取り組むことができる食物科づくり

必要な支援：

- ・パティシエ招へいに係る旅費・謝金
- ・商品試作に要する費用
- ・プロモーションに要する費用
- ・東京圏をはじめとする他地域からの見学の際の移動費（一部）等



想定される効果：

【地域・高校】

知名度やブランド力の向上、商店街の活性化

【地元の高校生】

地元の魅力の再発見、地元への定着や貢献意識

【他地域の高校生】

「ならでは」のチャレンジが可能、地域の魅力を認識

申請主体

東京23区を除く、すべての地方公共団体。
高等学校を設置していない地方公共団体もOKです。
(例：域内の県立高校の魅力化に市町村が取り組む)

対象となる高等学校

東京23区に所在する高等学校を除く、国・公・私立すべての意欲ある高等学校。
複数の高校を対象とした申請、複数の市町村にまたがる申請もOKです。

申請の条件

地域の課題やビジョンを踏まえ、取組を担うコーディネーターが存在すること。
その取組のために連携・協働するコンソーシアムが構築されていること。
地域留学生の学習・生活環境が整備されていること（高等学校の定員枠、寮 等）。

支援規模・期間

1,000万円（補助率100%）・5年間を予定。
1,000万円は目安であり、上限は設けません。計画の内容に応じて柔軟に対応します。
ただし、申請にあたっては、6年後の自走に向けた計画の提出を求めます。

支援の対象（主に想定されるもの）

コーディネーターの人件費、高校の魅力化に係る活動費、活動に係る諸謝金 等。

本事業のスケジュール

申請・審査プロセス	日程
公募開始	令和3年1月8日（金）
申請のための事前連絡	令和3年2月18日（木）まで
申請書類提出受付期間	令和3年2月24日（水） ～2月25日（木）17時 ※電子媒体で提出
審査期間 （書面審査、ヒアリング審査等）	令和3年2月下旬～4月上旬頃
交付決定	令和3年4月上中旬頃

※現時点のスケジュールであり、申請の状況や今後の予算編成の動向等により変更があり得ます。

詳細は地方創生HP（<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/chiikiriyugaku/r3koubo.html>）で
公表しておりますのでご確認ください。

本事業の肝となるコーディネーターの選定

適任者の事前の雇用が難しい場合は、求める人物像や雇用に向けた見通しについての説明を求める予定です。また、高校魅力化及び地域留学の継続のためには、このコーディネーターが肝となると考えられることから、国からの補助が終了した後の事業の計画についても説明を求める予定です。

対象とする高校の選定

先述のとおり、東京23区内を除く以外の要件は設けませんが、対象とする高校の考え方について、地方創生や関係人口の拡大・創出という本事業の趣旨を踏まえた説明を求める予定です。

高校で取り組む魅力化プログラムの策定

地域の課題や将来ビジョンを踏まえ、どのように高校を魅力化するのかについて説明を求める予定です。

「魅力化」の吟味

他の地域の高校生が「行きたい！」と思えるような魅力化になっているか、大人目線の魅力化ではなく、高校生にとっての魅力化であることについて説明を求める予定です。

高校魅力化のために連携・協働するコンソーシアムの構築

申請主体となる地方自治体、取組の場となる高校に加え、魅力化の実現のために必要となる主体との連携・協働体制について説明を求める予定です。

地域留学生の受入体制の準備

対象とする高校の定員充足状況も踏まえ、地域留学生の受入目標や条件を適切に設定するとともに、受入にあたって必要となる寮等の生活環境の整備状況について説明を求める予定です。

【参考資料】 高校生の地域留学の推進のための高校魅力化支援事業（内閣府地方創生推進室）

令和3年度概算要求額 **1.6億円**【うち要望枠0.3億円】
（令和2年度予算額 1.7億円の内数）

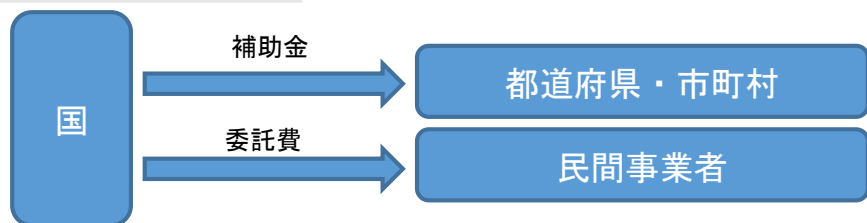
事業概要・目的

- 離島や中山間地域を中心に、地域の高校を存続させることが喫緊の課題となっています。高校の魅力化が総人口の5%超の増加やプラスの財政効果をもたらしたとの報告もあることから、高校を核とした地方創生の取組へのニーズは高まっています。
- 地域の将来を支える人材を育成する観点から、高校生の段階で地域への理解や愛着を深めることが重要ですが、とりわけ、高校生が育った地域と異なる地域の高校で一定期間を過ごす「地域留学」は、地方の魅力を知る機会として有効と考えられるとともに、将来的には「関係人口」として地域との多様かつ継続的な関わりを持つことが期待されます。
- このため、全国から高校生が集まるような高校の魅力化を行うことにより、高校生の「地域留学」を推進します。

事業イメージ・具体例

- 高校生の地域留学の推進やそれによる関係人口の創出・拡大を目指す地方公共団体は、全国から高校生が集まるような魅力化に取り組む高校、大学、企業、NPO等の地域の多様な主体とコンソーシアムを構築し、将来の自走も視野に、高校生の地域留学に関する中長期的な計画を策定します。
当該計画のうち効果が見込まれるものについて、高校と地域をつなぐコーディネーターの配置等による高校魅力化のためのモデルとなる取組を、補助金により支援します。
- また、民間事業者への委託により、地域留学を円滑に進めるための仕組みや体制づくり等のサポートを行うとともに、地域留学を行う生徒の募集や生徒間・学校間の交流、好事例の横展開を図るためのイベントを実施し、更なる取組の促進や地域留学への機運醸成を図ります。

資金の流れ



期待される効果

- 高校生の段階での新たな人の流れを生み、将来的な地域の担い手の育成・確保とともに、関係人口の創出・拡大や移住へつなげます。
- 高校魅力化に関する地域の連携・協力体制を構築し、高校を核とした地域活性化や地方創生を実現します。

- (1) 地方国立大学の定員増など今後の大学改革の動き**
- (2) 地方大学・地域産業創生交付金事業**
- (3) 高校生の地域留学の推進**
- (4) 奨学金の返還支援による若者の地方定着の促進**
- (5) 地方へのサテライトキャンパスの設置の促進**

「奨学金返還支援」による若者の地方定着の推進

域内の企業へ若者が就職する場合等に、その若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取組を推進することにより、地域の産業等の担い手となる若者の地元企業への就職やU I Jターンを促す。



奨学金を貸与 (※)

奨学金を返還



※奨学金の予約採用（貸与）の段階でも地方公共団体から対象学生を推薦する**地方創生枠（無利子の優先枠）**を設定

日本学生支援機構（地方公共団体独自の奨学金等も可）

返還を支援

若者の地元企業への就職や、都市部からのU I Jターンを促進

各地方公共団体が**地域内での居住・就業**など支援の要件を定める

※要件や支援内容は団体ごとに異なる



地方公共団体



令和2年度は**32府県、423市町村**が実施
(地方公共団体独自の奨学金等の場合を含む)

○地方公共団体に対する特別交付税措置の概要

【都道府県】

- 奨学金返還支援のため、地元産業界等との間で基金を設置した場合などに、都道府県の基金への出捐額（対象経費は出捐総額の5/10以内）、広報経費に対して特別交付税措置
- 対象者の要件は大学等を卒業後に当該都道府県で就職すること等（都道府県と地元産業界等が合意して要件を決定）

【市町村】

- 奨学金返還支援に係る市町村の負担額（対象経費は負担総額の10/10、基金の設置は不要）、広報経費に対して特別交付税措置
- 対象者の要件は大学・高校等を卒業後に当該地域に居住すること等

「奨学金」を活用した若者の地方定着の促進【都道府県の場合】

変更のポイント

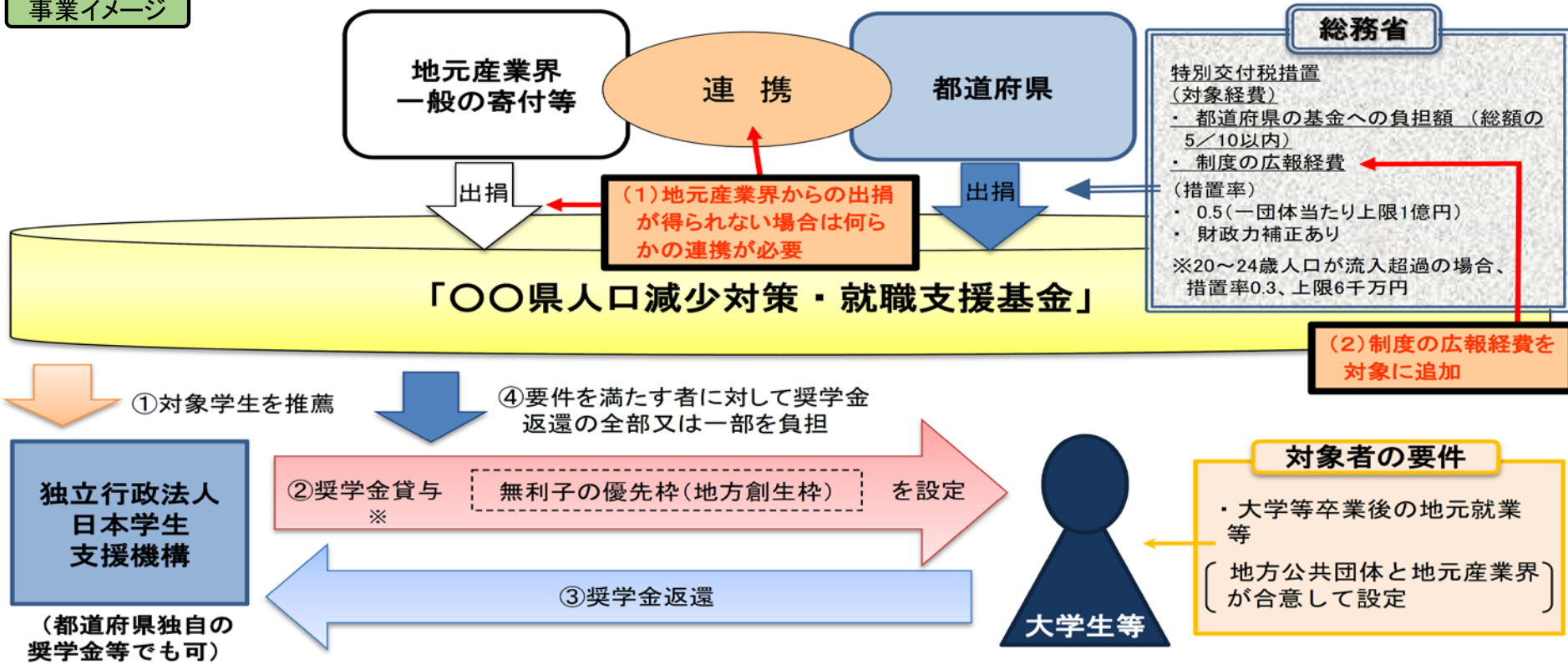
<対象要件の見直し>

(1) 地元産業界からの出捐が得られない場合は、地元産業界との間で何らかの連携が必要(事業の効果の検証等を行う場としての協議会の設置、支援対象者の審査員としての企業側の参加、奨学金返還支援を受ける者が研修・意見交換を行う場の設置等)

<特別交付税措置の拡充>

(2) 制度の広報経費を対象に追加

事業イメージ



都市部の大学等からの地方企業への就職、地方への若者の定着を促進

※ 図は「地方創生枠」を活用する場合(日本学生支援機構の奨学金以外の奨学金を支援対象とする場合も可)

「奨学金」を活用した若者の地方定着の促進【市町村の場合】

変更のポイント

<対象要件の見直し>

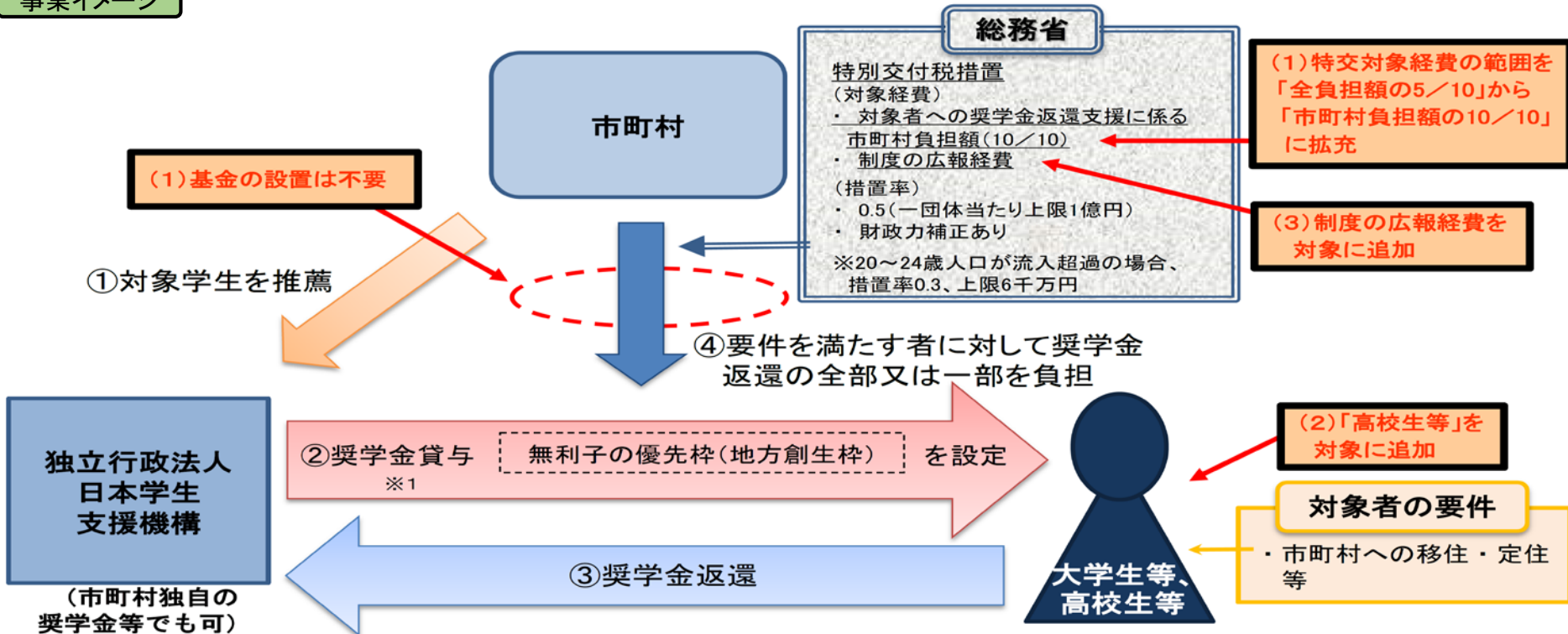
(1) 基金の設置を不要とし、特交対象経費の範囲を「全負担額の5/10」から「市町村負担額の10/10」に拡充

<特別交付税措置の拡充>

(2) 「大学生等」のほか、「高校生等」を支援対象者に追加

(3) 制度の広報経費を対象に追加

事業イメージ



都市部の大学・高校等からの移住・定住等、地方への若者の定着を促進

※1 図は「地方創生枠」を活用する場合(日本学生支援機構の奨学金以外の奨学金を支援対象とする場合も可)

※2 都道府県と合同で、都道府県の制度を利用して運営している市町村については、当該市町村外への移住・定住者に対する支援であっても対象とする。

- (1) 地方国立大学の定員増など今後の大学改革の動き**
 - (2) 地方大学・地域産業創生交付金事業**
 - (3) 高校生の地域留学の推進**
 - (4) 奨学金の返還支援による若者の地方定着の促進**
 - (5) 地方へのサテライトキャンパスの設置の促進**
-

地方へのサテライトキャンパス設置に向けた 「マッチング支援ポータルサイト」

地方創生 × キャンパス | 地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援ポータルサイト



地方創生×キャンパスとは

土地・建物検索

誘致・連携検索

先行事例

お知らせ

支援情報



- 現在、大学等と地方公共団体のマッチングに向けた情報を閲覧できるポータルサイトを運営しています。
- 双方の情報共有だけでなく、適宜、相談等の対応も行っています。ぜひご活用ください。

※詳しくはコチラで検索

地方	サテライトキャンパス	検索
----	------------	----

URLはこちらです。

<https://www.satemachi.go.jp/>

【参考資料】

地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業（内閣府地方創生推進室）

3年度概算決定額 0.2億円
（2年度予算額 0.1億円）

事業概要・目的

- 東京圏の大学の地方におけるサテライトキャンパスの設置は、恵まれた環境での学生教育の充実、学生の地方定着の促進、新たな地域の拠点の確立、地域における新たな産業の創出など、地方創生にとって大きな効果が期待されます。
- このため、これまで行ったサテライトキャンパスを推進するための調査研究及びマッチングポータルサイトの構築を踏まえて、地方サテライトキャンパス設置に向けた取組を支援します。

（サテライトキャンパスの例）昭和大学 富士吉田キャンパス

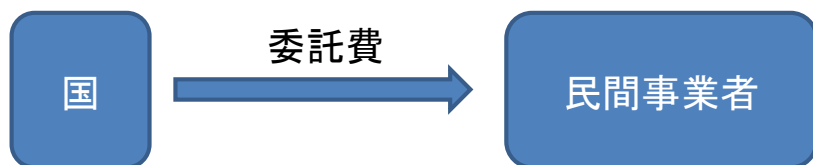


- ・全学部の1年次を山梨県富士吉田市で学ぶ
- ・富士山麓の恵まれた自然の中で感性を育むとともに、全寮制教育と学部連携教育との相乗効果により、チーム医療の基礎を身に付けることを目指す

事業イメージ・具体例

- サテライトキャンパスの設置に向けた地方公共団体と大学との連携の促進のために、両者が共有できるマッチング支援ポータルサイトを運用します。
- 上記のポータルサイトに、地方公共団体が求めている分野や可能な支援内容、大学側の構想等、双方のニーズ・情報を集約し、誘致に向けた双方の連携を強化するための情報提供を行います。
- ポータルサイトの運用に加え、誘致を希望する地方公共団体に対してのコンサルティングや大学とのマッチングを積極的に行うことにより、地方へのサテライトキャンパス設置に向けた動きを加速させます。

資金の流れ



期待される効果

- 地方へのサテライトキャンパスの設置により、学生が地方に触れる機会を創出することで、新型コロナウイルス感染症に伴いニーズの高まっている東京圏への一極集中是正につなげます。
- また、新たな地域の拠点を確立し、地域の活性化につなげます。